

令和5年度
東京の農業振興に向けた専門懇談会
(第2回)
議事録

令和5年10月12日(木)
都庁第一本庁舎21階 海区漁業調整委員会室

■令和5年度 東京の農業振興に向けた専門懇談会（第2回）

日時：令和5年10月12日（木）15時00分～17時00分

場所：都庁第一本庁舎21階 海区漁業調整委員会室

1 開 会

○事務局：では、定刻となりますので、ただ今より令和5年度東京の農業振興に向けた専門懇談会、第2回を開催いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、東京都農林水産部農業振興課の今安でございます。よろしくお願いいたします。なお、本懇談会はインターネット中継を行わせていただきます。

それではこれからの進行につきましては、青木座長のほうにお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○青木座長：青木でございます。本懇談会が滞りなく、円滑に進みますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

2 議 事

懇談会でのご意見を踏まえた今後の施策の展開について

○青木座長：それでは次第の第2、議事に移りたいと思います。第1回の専門懇談会におきまして、皆さまから「担い手確保・女性の農業経営への参画」「農産物のブランド化の推進」「農業振興地域の活性化」「スマート農業の加速化」「食育・地産地消の推進」、この五つの視点の下に様々な意見をいただきました。本日はこの五つの視点ごとに、事務局が第1回の意見について整理しています。進め方としては、視点ごとに事務局から説明をいただいた後、委員の皆さまから意見やご質問をいただきたいと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・渋谷課長：農林水産部農業振興課長の渋谷でございます。それでは、皆さまから頂戴いたしましたご意見を整理し、今後の施策の方向性を検討しましたので、ご説明をいたします。五つの分野ごとにご説明を差し上げます。

(1) 担い手確保・女性の農業経営への参画

○事務局・渋谷課長：まず初めに「担い手の確保・女性の農業経営への参画」でございます。緑色のスライドが出ておりますが、スライド左側をご覧ください。委員からの意見とありますのは、第1回の専門懇談会で委員の皆さまからいただきました意見から、特に重要と思われる部分について記載したものでございます。ここではいただきましたご意見を、二つの視点で取りまとめて示しております。

最初の視点は「新規就農者への支援」でございます。この視点で委員からいただきましたご意見としましては、農外からの新規就農者へのスピード感のある支援が必要、でございます。これはある委員の就農の際のご経験談がございました。補助事業の申請から交付の決定まで、思ったより時間がかかったことが、その間の資金繰りへの不安や事業計画作りの苦勞につながった、というお話がございました。さらにこのとき、経営面についてもアドバイスがほしいと感じた、というご意見をいただいております。

二つ目はこの部分をピックアップさせていただきました。新規就農者は特に資金繰りが苦しく、専門家などから経営面でのアドバイスがあるとよい、このように記載をさせていただいております。

さらに三つ目でございますが、自治体によっては国の経営開始資金が使えない場合があり、利便性の高い仕組みにしてほしい、でございます。これは国の事業になりますが、自治体による計画作りが交付条件となっておりますので、この計画を策定していない自治体では資金の活用ができないということになり、委員のご発言につながったものでございます。

二つめの視点としまして「女性農業者への支援」でございます。この視点は、農業への女性参入は、活躍する女性農業者をロールモデルとして発信し、PRすることが重要、という部分を記載させていただいております。

これもご発言いただいた委員が、農業という職業を選択したきっかけとして、その当時、農林水産省が出していた「農業女子プロジェクト」という冊子の中で、女性が新規就農して、すごく自由に、かつ楽しそうに経営している姿があり、自分もこういうことをしたい、もしかしたら自分もできるかもしれないと強く感じた、というお話がございましたので、ピックアップをさせていただいたところでございます。

さて、このようなご意見をいただきまして、私たちが現在、検討しております事項を施策の方向性として、スライド右側に示してございます。

まず一つ目の視点、「新規就農者への支援」につきましては、スピード感がないというご

意見をいただいておりますので、機器購入補助など、営農初期の経営を速やかに支援という事で、迅速な支援を行えるような方向性を持って、現在、検討しているところでございます。

次に専門家による経営分析の実施でございます。いただいたご意見を真っすぐ対応いたしまして、特に新規就農者が経営感覚を持って営農の臨んでいただけるような支援を検討していきたいと考えております。

三つ目でございますが、国事業の利便性についてご意見をいただいております。我々としても国への要望を行うとともに、新規就農者が安心して就農できるような支援を検討してまいりたいと考えております。

二つめの視点としまして「女性農業者への支援」でございます。ロールモデルというお話をいただきましたので、様々な角度から女性農業者の経営マインドを育成する、そのような支援ができたらということで、取組を検討していきたいと考えております。

以上が「担い手確保・女性の農業経営への参画」についてのご説明になります。青木座長、よろしく願いいたします。

○青木座長：ご説明ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、委員の皆さま方からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

それでは、まず最初に梅村委員のほうからご意見、質問等がありましたら、お聞かせいただけますか。

○梅村委員：ありがとうございます。前回に申し上げたとおりにまとめていただいて、そのとおりでというところですけども、特に付け加えるとしたら、2点あるかと思っております。まず一つ、「女性農業者への支援」というのは、今までは農業者という女性経営者への支援というのが、本当にたぶん枠としてあまり考えられていなかったのかなと思うので、施策としてもどういう形にしたらいいのかというのは、難しいところではありますけれども、すごく考えていきたいし、つかまえていってほしいなと思うところです。

ロールモデルということは、何回も繰り返し申し上げてはいますが、本当に女性はたぶん男性よりもすごくロールモデルを大切にするとするか、影響を受けやすい性質を持っているとすごく思いますけれども、私が就農したとき、先輩の経営者がいるということを知って、確かにすごく勇気づけられたというのがありますし、今の段階で次のステップは何だろうというときに、やはりロールモデルがないとすごく不安を感じたりすると

ころもあるので、長いスパンを持って、原点、どういうふうに農業経営者として生きるのか、というところがちょっと不安であったりします。

先輩たちのお話とかも聞けるような場だったりとか、セミナーだったりとか、コミュニティのようなかたちで関係性をつくれるような、先輩・後輩ではないですけども、そういう場があればすごく勇気づけられますし、私も〔自分が〕切り開いた道を皆さんにお伝えするみたいなことができるなと思うので、同じような立場の方と出会える場というか、ネットワークづくりというのは、ぜひ支援していただきたいなと思います。

あと2点目、「新規就農者への支援」というか、「安心して就農できるよう支援」と書いてありますけれども、私は特に雇用就農に対してもっと。雇用就農がすごく間口として東京の就農者を増やす、すごくいい場になると思っているの、私の周りでも雇用就農者を増やしていこうと思っています。

そういったときに雇用就農者は、私も今回、一般の採用サイトで募集をかけて、30代の人を採用しましたがけれども、やはり農業界は未経験の方がすごく多いという印象で、やはりすごく小さな経営で、そこから結構、即戦力を求めたいというときに、なかなかそういった経験を持っている人がいないというのはすごく難しいところですし、コストをどこまでかけられるかというのが難しいと思います。

そういうときに本当にゼロから、初心者から雇用をするレベルまでいく、そういった教育の機関というか、最初のティアアップのところを、例えば行政のほうで担っていただけるような仕組みだとか、本当の間口、一番最初の間口の受け皿になってくれるようなことはできないかなと思っています。

例えばですけど、最近、東京農業アカデミーができて、初心者から2年間、学んで、独立就農を目指すという機関もできましたけれども、そこに例えば雇用就農のコースみたいなものをつくって、2年間で初級の技術を身に付けてもらって、雇用を募集している農家に紹介していくみたいな、そういうこともできれば、すごく間口も広がりますし、雇用する側の負担も減りますし、ミスマッチも減っていくと思うし、すごく強い農業者が続けられる人が増えていくのではないかなと思っています。

以上、2点を付け加えさせていただきました。

○青木座長：どうもありがとうございます。事務局のほうはいかがですか、今のご意見については。

○事務局・渋谷課長：ありがとうございます。ロールモデルの重要性は、梅村委員が第1

回のお話しいただいて、我々もまさにそのとおりだなと思ったところでございます。女性農業者の支援という、我々はどうしても入り口論が多かったところでしたけれども、経営者層への働き掛けと申しますか、経営者層にいざなうような取組をしていきたいと。そんな中で今、梅村委員から言われたネットワークづくりは、我々も非常に参考にしていきたいと思っておりますので、またご意見をいただけたらと考えております。

そして二つめにいただいた、雇用就農については、我々もこれから勉強していかなければいけないと思っております。今、いただいたのは、雇用のミスマッチをいかに解消していくかというところで、特に経験者を募集したいけれども、なかなか難しいというお話でした。そんな中で、アカデミーのようなところで雇用就農コースみたいなものがあるといい、というお話でしたけれども、我々も真剣に考えていかなければいけないなと思っております。今後の参考にさせていただきたいと思いました。

ありがとうございました。

○青木座長：これは余談になるかもしれませんが、私どもの会社でも日本養豚大学校の事務局をやっております、それは麻布大学と連携をして、それからあと、と畜場とも連携して、企業に雇用された初任者を対象に研修を行う仕組みをつくっております、もう7、8年やっていますが、経営者にとってはもっと受け入れてもらいたいということで、大変人気があるコースがありますので、雇用する前と、それから雇用した後の両方を考えたら、きっといい仕組みができるのではないかなと考えます。

ほかの委員の方で、ただ今の担い手の確保、それから女性の農業経営への参画についてのご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

○酒井委員：酒井ですけれども、よろしいでしょうか。

○青木座長：酒井委員、どうぞ。

○酒井委員：2点ございまして、前回の件については、しっかり反映していただいていると理解していますが、その上で前回以降、私もいろいろな方と対話をして、こういう話もあったというところで、私なりに必要だなと思うものを2点、申し上げます。

1点目は、「新規就農者への支援」で、当然、普及員とか指導員の方との連携も重要になってくると思います。ただそのときに、やはり普及員、指導員の方も数に限りがあると。特に有識者でございますので、数に限りがありますので、その方々が活動しやすいような仕組みと申しますか。

少しスマート農業のところと関わると思っておりますけれども、実際にここは支援すべきで、

現地へ赴くと。そうではなくて、例えば現地の環境データとかを見ながら、写真とかを見ながら、タイムリーにぱっと答えられるものは答えるであるとか、そういったものを組み合わせていかないと、どうしても数限られた方はフィジカルに限界がありますので、なるべくたくさんの方の農業従事者の方に有識者の支援を行き渡らせるような、そんなことが現実的には必要なのではないかと考えています。

もう一つ、男女という言葉はあまりあれですけども、私の周りの女性の方とかと普通に会話する中で、特に施設園芸の方で声が多かったのですが、施設園芸の設備内に、例えば洗い場であるとかトイレとか、そういったものを設置しようとする、やはり中には農地の中に設置するのは難しいとか、いろいろな判断があるのが今の実情かと考えております。

ただ一方で、人が働く場所ということには変わりがないので、そういう意味だと農業に従事する方が清潔に、心配事なく働ける環境の一つとして、そういったものがしっかりと、必要な範囲の中でという前提にはなるとは思いますが、設置ができるようになってくるとよい、という意見も出てきたところでございます。

私からは以上です。

○青木座長：ありがとうございます。ただ今の、新規就農者の技術的なフォローに対して、ネットとか、様々なものを利用して、一遍にもっとできるように、というご意見をいただきましたけれども、事務局のほうはいかがでしょう。

○事務局・渋谷課長：酒井委員、ありがとうございます。ご指摘いただいたところはもっともだなと考えております。

最初にいただきました、支援を様々に行き渡らせるためには、もう少しインターネットとか、最新の技術を使うというご意見でした。東京都といたしましても農業改良普及員がございまして、ただそれも数に限りはありますが、それらの方々がより効果的な普及活動ができるように、タブレットを1人1台、持たせて、それで現地で情報を収集して、その場で、農家さんのところでそのまま普及につなげられるという、そういった整備も進めているところでございます。

今はタブレットを使っている状態ですけども、もちろん今後、技術革新が進んできると、それに合わせて普及員のあり方もだんだん変わってくるだろうと考えております。そういった際は、ぜひ酒井さんのようなスペシャリストのご意見をまた賜りながら、常にバージョンアップを図っていきたくて考えてございます。

そしてもう一つのご提案で、ジェンダーという言葉が適切かどうか分かりませんが、農業の場面で様々な方が就労されて、就農されていると。そういったときに、例えば着替えとかトイレとか、そういった問題がある。一方で農地法に代表されるような、農地の活用というのはかなり制限がかけられておりますので、勝手に手洗い場とかトイレを造ることができない状況になっております。

そういった法律の壁があるなか、どんなことができるのかというのは、都市農業が全国に先駆けて解決していかなければいけない課題かなとも思っておりますので、いろいろと情報を集めながら、考えていきたいと思っております。

○酒井委員：ありがとうございます。特に後者のところは、私も梅村委員が仰ったような、雇用として農業に参入するという観点でいうと、東京都は地の利的にも非常に優れているというか、全国に背中を見せられるような可能性があると思っております。

そのときに、今、申し上げたこと、仰っていただいたことは実は非常に重要だと思っております。申し上げましたとおり、農地でしょうけれども、人が働く環境だという、当たり前の環境にフィットするような、そんなものをぜひ見せていければいいのかなと感じております。

ありがとうございました。

○青木座長：それでは内野委員、お願いします。

○内野委員：担い手の確保ということで、地域での新しい取組として、「農業をやってみよう」や、「職業の選択肢の一つに考えよう」という方に対して、生産現場や農作業をイメージさせる情報ばかりですと、間口が狭くなってしまうと感じております。地域で新しい取組を進める推進力として、よく「若者、バカ者、よそ者が大事」といわれているので、いかにして、農業を全く職業として考えていないよそ者の方に参入してもらおうか、というところも力を入れるべきではないかなと思いました。

具体的な仕事のイメージとしては、私の親しくしている農業女子の方がよく「農業は食の総合職だ」という言い方をしますが、いろいろな間口から関わることをできるということを周知して、農業の具体的な仕事のイメージを農作業現場だけではなく、例えばセミナーとか、イベントの企画ができるとか、デザインができるとか、そういうことも全部、農業につながるという、仕事のイメージをもう少し具体的に PR できると、よそ者をいっぱい確保できるのではないかなと感じました。

以上です。

○青木座長：これは事務局に振るよりも、福塚委員にさらにフォローしてもらいましょうか。よそ者の参入とか、そういったものに対して、どういうふうにあるべきかと。

○福塚委員：お聞きしながら、実際に自分も今、採用活動みたいな、結局、ほかの仕事ですけれども、やっていたりすると、やはり若い方は働き方であったり、この仕事をやっていくことで、お金のリターンだけではなくて、どういうリターンがあるのかとか、どういうふうに地域や社会に貢献していくのかと。結構やはり真面目な方が多いので、ありとあらゆるいろいろな角度から情報提供して魅力を発信することが、総合的に大事な時代になっているとは思っています。

なので、農業者の中でやはり女性の方が少ないので、もちろんちゃんとスポットライトを当てて、多く増やしていく、入ってきていただきたいというのはもちろんですけれども、ジェンダーにかかわらず、これだけ魅力的な働き方、いろいろなライフプランがあるとか、こういう兼業もされている方がいるとか、その多様性を示していただくと、よりいい現場になっていくのかなとは思っています。

○青木座長：いかがですか。

○内野委員：大学で毎年、農業を職業の選択の一つとして考えようというセミナーをしますけれども、セミナーを受ける前の学生は、ほぼ 100%、大学を卒業した後に農業に従事することを考えていないという学生がほとんどです。しかしいろいろな働き方の多様性があるということを伝えると、6、7割の学生が、職業選択として考える可能性を感じたと回答しますので、農業に全く何の関心もない都民の方にアプローチできれば、東京ならではのものすごい人数になると思いますので、そこに斬り込みを入れることも大事なのではないかなと思いました。

自然が好きとか、農作業がしたいとか、そういうモチベーションだけだと、どうしても狭まってしまいますので、そうではない方たちに、何かアピールできる手だてがあると良いのではないかと思います。

○青木座長：では、福塚さん。

○福塚委員：いいですか、もう 1 個だけ。「担い手確保と〔女性の〕農業経営への参画」ということで、基本的には参画する側のほうの方の支援がメインだとは思いますが、私はこの間の梅村委員の発言の中で、やはり実際に入ってきて農地を借りるところは、ものすごく大事なところですね。

そこに対して、地元の方がやはり貸してくれる。そのところの、家族の中での継承で

はないですけれども、農地をやはり人から人に継承するみたいなところのノウハウとか、そこをどうやっているのかとか、それがうまくできているのはどこなのかみたいな、その努力にもう少しスポットライトを当てて、促していくのも必要ではないかなと思いました。

○青木座長：事務局のほう、ご意見をいただきたいと。

○事務局・渋谷課長：今、最後に福塚委員からいただきました、継承とか農地の話については、また後ほどお話ができればと思っております。

その前に内野委員から言われた、職業選択の一つとしての農業の位置付けというお話がございました。我々もなかなかその分野については入り込めていないところではあります。一方で我々は営農ボランティアを組織するといいますか、それについてのお仕事をさせてもらっていますけれども、近年、営農ボランティアの参画者が非常に増えています。

我々としては、コロナをきっかけとして働き方に関する考え方が変わってきたりとか、もしかしたら例えばテレワークが増えて、余暇が増えたのでボランティア、ということになっているのか、その分析はまだできていないところではありますけれども、そういった動きを我々としても感じているところです。

農業に対する考え方も、多くの方が関心を持っていただいていることが、ボランティアの数が増えているところから我々も感じているところでございます。一步、踏み込んで、今、委員が言われたように、職業選択としてももう少し考えていただくようなステップに進めることができれば、というのが我々の希望ではあります。

ありがとうございます。

○青木座長：ほかには、ご意見はございますか。

それでは、ないようでしたら、また最後に皆さんのご意見も伺いたいと思いますので、続いて「農産物のブランド化の推進」について、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

(2) 農産物のブランド化の推進

○事務局・渋谷課長：それでは続いて、「農産物のブランド化の推進」について、ご説明差し上げます。委員の皆さまから第1回目のときにいただきましたご意見を、今回も二つの視点で取りまとめてお示ししてございます。

最初の視点は「ブランド化の推進」というところで、第1回目の会議では、ブランド化

を進めるためには、納品先との意見交換が非常に大切になってくると。特にクレームとかトラブルへの対応などもあって、農家一人がやるにはかなり難しいだろうというお話がありました。その上で委員からは、農産物のブランド化には、販路先との頻繁な意見交換を支援する専門家の存在が必須である、とのご意見がありましたので、ここでピックアップさせていただいたところでございます。

二つ目の視点は「安定生産への支援」でございます。都内の農産物、農畜産物というのは高付加価値化を進めやすいのですが、年間を通じて一定量を確保することが重要、という意見をいただきました。

その意見の背景としましては、東京は農業が行われている現場の周辺に、お客さまとなり得る方が多く住んでいらっしゃることから、ブランド化がしやすい環境にあると。そういう側面があるとされた上で、その反面、「TOKYO X」という豚のブランドを例示されて、1万頭近くの出荷があっても、「定時・定量・定質」という原則を守っていくことはとても大変で、もっともっと量が必要だという意見でございました。

そしてそのための方策として委員が仰っておりました、生産力を強化するためには、生産者間の横の連携が重要、という発言を今回はピックアップさせていただいております。

このような委員の皆さまのご意見に対しまして、私たちが現在、検討している施策の方向性でございますが、スライド右側でございます。

まず一つ目の視点は「ブランド化の促進」でございますが、ご意見の中にありました農家と販売先との間に入る役割といたしまして、コンサルタントなどの専門家を活用していきたいと考えております。同時に農業の専門家である、普及指導員による支援の充実を図っていき、東京農産物のブランド化を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次の視点、「安定生産への支援」につきましては、農畜産物の生産拡大に向けた施設整備等の支援強化を図りつつ、生産者のグループ化などを支援し、横の連携の強化を併せて進めていくことを検討しております。

これらの取組によって、高品質な農産物を安定的に生産・供給できる農業の実現につなげていきたいと考えております。

以上が「農産物のブランド化の推進」についてのご説明になります。青木座長、よろしくお願いいたします。

○青木座長：ご説明ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、皆さまからご意見やご質問をいただきたいと思っております。

これは私のほうが担当しておりましたので、まず私のほうから少し発言したいと思いません。前回、ブランド化については地域のブランドであり、東京のブランドであり、それをお話ししましたがけれども、東京の農業は非常に規模が小さくて、そして消費者がたくさんいるということから、庭先の直売所とか、農産物直売所を利用している農家が非常に多いわけです。

そこで、現在もチャレンジ農業支援事業などで行われていますけれども、生産者、それから農園の個人ブランドをやはりより支援し、強化していく必要があるのではないのかと。その結果として、付加価値販売がより直接可能になってくるということも、意見として付け加えたいと思っております。

それから第1回のときに秋元先生がいらっしゃいましたけれども、ECサイトによる販売といったものも、ホームページの立ち上げ、ECサイトの立ち上げなどを通じて販路をつくる上で、やはり個人ブランドというものを、ただラベルを貼るだけではなくて、もっと生産から、できたら加工に至るまで、しっかりとしたブランドの構築が必要となってくるのではないかと考えております。

私のほうからは、「個人ブランド」というものをここに付け加えていただきたいかと考えております。事務局、いかがでしょうか。

○事務局・渋谷課長：ありがとうございます。今、青木委員のほうから仰っていただきました個人ブランドにつきましては、青木委員の今のコメントの中にもありました、チャレンジ農業支援という事業を展開しております、これでかなり多くの方に毎年、ご活用いただいている事業でございます。具体的にはロゴを作ったりですとか、パッケージデザインを考えたりすることで、消費者の目を引き、個人の方のブランドを育成していくという取組でございます。

もちろんこれについては引き続き強力に進めていきたいと考えておりますし、また一方で、第1回の中でありましたような、安定的な生産力を持つことがブランドづくりには重要だという視点も、今後は加えて進めていきたいと考えております。

○青木座長：ありがとうございます。それではブランド化について、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思えます。それでは実際にもうブランド化して、農産物をしっかり販売している、梅村委員のほうからお願いできますか。

○梅村委員：ありがとうございます。個人ブランドがすごく大事であるということは感じておりますし、今、既に仰っていただいたチャレンジ農業なども、すごく使いやすい制度な

ので、私もかなりフル活用させていただいて、相談から入って、ものを作るところもあるし、一貫した制度なのがすごくいいなと思っているので、継続してやっていただきたいなと、すごく思います。

そこはうまくいっていると思っている部分で、一番大変だなと思っているのは、やはり「東京野菜」となると、全体としてのブランド価値をどう上げるかということだと思っていて、具体的な名前を出すとあれですけども、流通の業者さんで例えば「東京野菜」を、そういうブランド名の東京じゅうの農家から集めて、いろいろな飲食店さんとか、スーパーさんに納入していた業者さんがいらっしやっただけ、それがうまくいかなかったという例が最近あったかと思っています。

そのどこが課題だったかというのをしっかり見つめることで、「東京野菜」をブランド化していくに当たって、何が本当に問題になっているのかが見えてくるのかなと思っていて、その事例で考えてみると、やはり個々の農家の規模があまりにも小さくて、それを全て物流で回して、集めて、届ける、というのはちょっと非効率で、コストが見合わなかったと、私が聞いている限りはおそらく問題になっていたと聞いていますけれども、それに見合った高付加価値のブランドが醸成されないままに価格転嫁できず、みたいなのもあつたかと思っています。

それこそややもすると、個々がブランド化していくことによって、逆に一つの「東京野菜」というブランドを保つための物量が確保できなくなっていくのは、すごく難しいところであると思っていますけれども、やはり全体としてブランド化していくのは、一つの品目に絞って、生産量を生産者同士でまとめていって、物流もまとめていく、ということがすごく不可欠だなと思っています。

ブランド化と流通は表裏一体というか、本当に関連してくるところだと思うので、いかに流通を、生産量を効率化して、事務局機能というのが強く経営として成り立っていくような方法がつかれるか、というところだと思って、すみません、話がまとまらないんですけど、物流の拠点だとか、本当にばらばらしている東京の農家たちの生産の情報とか、現在の生産状況みたいなのを取りまとめることを効率化していくとか、そういうことをやはり支援としてしっかりやっていかないと、民間の現場でやるのは難しかったのだろうとすごく思っているんで、そのあたりは深掘りしていただきたいと思っています。

○青木座長：支援ももちろんですけども、そのへんは本当に調査とか研究とかをまだまだしておかないと、いろいろなところが取り組んでも失敗するのが繰り返しそうな感じが

しますね。

今、流通に関しても非常に重大だというご意見をいただきましたので、よろしいですか。

○事務局・渋谷課長：ご意見ありがとうございます。仰るように、ブランド化と流通というのは本当に表裏一体というか、一体として、パッケージとして考えていかなければいけないと考えているところでございます。

東京都としても流通の支援をしているところではございますが、例えばJAの直売所の活用を行って、集荷を効率的に行うとか、集荷して配送するまでの流れを、これからも十分に検討はしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○青木座長：酒井委員は、この件に関してはご意見がありますか、流通に関して。

○酒井委員：ありがとうございます。ブランドというのは、今、議論になっているようなそれだけでも、付加価値という観点でも、ブランディングの話もあると思いますけれども、「農産物のブランド化の推進」のところでお話ししようか、もしくは「食育・地産地消の推進」の話とか、ちょっと迷いましたけど、ここで話ししてしまうと、もう一つ、重要なのは、いい意味で消費者マインドを変えていくという、今、やはり世の中の情勢とかを考えたときに、機会だと思えます。そういった啓発というものも、やはり都として併せてしっかり行っていくことが必要かなと思っております。

やはり一大消費地という、ある意味、そういった責務があると思えますので、当然、ロスもなくさなければいけないというのものもあるでしょうし、あとはやはり食の安定供給を担う生産者が今、資材高騰とか、飼料の高騰であるとか、エネルギー、ガスの高騰とか、梱包だ、物流だという、いろいろな課題感の中で、しっかり都民に食の供給をしているという、その根本のところをやはりしっかり伝えていくことは必要かなと思えます。

なので、たぶんいろいろなものが今、値上がりしていると思えますけれども、そこをネガティブに捉えるのではなくて、やはりそこを支えている根底は何なのかとか、東京都という一大消費地だから、ただ大変だからというだけではない、プラスアルファの言い方もできるのではないかと考えています。そこは少し今の社会情勢を見ていて、今後を踏まえたときに非常に重要だとは感じているところでございます。

以上です。

○青木座長：東京都は本当にいい消費者も多いので、やはりそのへんの情報がきっちりと伝えられて、生産者の情報がきっちりと伝えられて、フェアトレードと言いますか、そういつ

たものができるだけ実現できるようなブランディング、流通、そういったものが進められたらいいかなと思います。内野委員。

○内野委員：今、酒井さんが仰ってくださったのは消費者の動向をとらえることが大事というお話だと思います。私の知る限りですが、今、消費者はより簡便な食事を求めています。ミールキットという、野菜とお肉や、野菜と卵、野菜とお魚が一緒になって販売されている商品の、売り上げがものすごく伸びているそうです。

そう考えると、実は東京は「TOKYO X」と「東京野菜」とか、そういう組み合わせで、スーパーのバックヤードで少し組み合わせてもらって、地産地消ないしはフードマイレージとかカーボンフットプリントだとか、そういうエコの視点もPRしながら商品化すると、結構しっかりした東京ブランドのミールキットが簡単にできるのではないかと思います。農産物と畜産を分けなくて、コラボして抱き合わせてというのも、東京だからこそできるやり方なのではないでしょうか。畜産と農作物をコラボさせる上での情報収集や関係性づくりなどに行政が間に入っていただくことは可能でしょうか。

○青木座長：割合と畜産家と野菜の方は、そんなに接点がないですね。そのへんは行政のほうからのご意見はどうでしょうか。

○事務局・高橋担当部長：どうもありがとうございます。まず最初に酒井委員からのご意見、どうもありがとうございます。東京の農業が持続的に発展していく産業となるためには、都民が東京産食材の魅力を理解しまして、価値を認めまして、購入していくという、この一連の流れがやはり必要だと考えています。ですので、食材の魅力を効果的に発信しまして、都民の認知度を高めるためにより一層、検討はしていきたいと考えております。

それから内野委員さんからのご意見、どうもありがとうございます。具体的にミールキットというお言葉が出ました。核家族が進んでおりまして、やはり全体の4分の3が家族ではないかたちの形態になっている状況でございますので、一つは、様々な食材を一つにしていくための仕組みづくりとか、あるいはそこに、今、なかなか難しい状況ではございますが、国産の食材、あるいは地産地消を進めるための地元の食材を入れていくというかたちを、今後とも研究はしていく必要があるかと考えているところでございます。

○青木座長：福塚委員。

○福塚委員：ありがとうございます。今、お伺いしている内容と、結構かぶるところが多いのですけれども、私はブランド化のところ、やはり一番これまでと違って難しいだろうなど思っているのは、グループ化というところです。

東京の農家の方は皆さん個人でやられてきて、一本立ちされている方が多いので、なかなかグループで、というところが、地方ですと共通認識で都市圏に出したい。それは必ず連携して一緒に出さないといけないという、そこがありますけれども、その必要性の部分が逆に言うと少ないので、何のために一緒にやるのかというところを、農家さん同士がある程度、頑張らないと、現状を変えないとできない取組になるので、そのモチベーションがどの程度、湧くのだろうかというのは正直、思っています。

ニーズとしては、やはり都民という大きなくくりではないと思います。身の回りの方に出していくのであれば、先ほど仰られたように、個人で出すほうがはるかに付加価値を付けやすいので、そちらでコーディネートしていくものだと思いますが、そうではない層のところ、誰に向けて出したいのか。例えば子どもたちに向けて、こういう食生活を送ってほしい、そのためにこうするんだ、ぐらいのやはりある程度、ストーリーができて、それに共感する農業者が手を取り合うという、それぐらいの結構深いところが必要なブランド化になるのかなと。

品目からだけではこないものがやはりあるかなと思うので、結構長い期間をかけてじっくりとつくっていくとか、養っていくことが必要な取組になるのではないかなと思いました。

○青木座長：東京都には確かに販路として給食というのが、案外多くありますね、給食にかなりの量を出しているという方が。まずは具体的に言えば、そういうところでのやはり連携。

○福塚委員：やはり付加価値を相当付けられることを思考する方が、農家さんとしてどのぐらいいらっしゃるのかというのが、東京は東京の個性があるかなと思っているので、販路を特定することが結構大事かなと思いました。

○青木座長：事務局のほうで、何かご意見はありますか。

○事務局・渋谷課長：ありがとうございます。今、福塚委員が言われたことは、まさにそのとおりだと思っております。私の説明でもお話しさせていただいたところではありますけれども、東京という土地柄、やはり周辺にいい顧客がいて、それが東京の農業を支えているという側面はある一方、福塚委員のご指摘のとおり、本当に周辺の方に出すだけであればグループ化する必要もなく、少量多品目で、いつでも季節の野菜をちょっとちょっと出していけば経営が成り立つというところも一つ、側面としてはございます。

一方で、本当に差別化を図って高値で販売化するとすると、やはりブランド化という手

法が必要であって、第1回目で青木委員が仰られたような、定量・定質というものが必要になってくると。

そこをうまい具合に紡いでいかなければならないと思っております。試行錯誤が続くのもかもしれませんけれども、取り組んでいきたいと思っておりますので、また引き続きご意見をいただきたいと思っております。ありがとうございます。

○青木座長：どうもありがとうございました。高橋さん、お願いします。

○事務局・高橋担当部長：先ほど学校給食の話がありました。どうもありがとうございます。ターゲットを絞って、そこに農産物を生産者が出していくのは非常に重要なことかと考えております。農家の方も今、学校給食に出している数は多くなっていると認識しておりますので、今後とも十分に検討していきたいと思えます。

○青木座長：どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、3番目の「農業振興地域の活性化」について、事務局からご説明をいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

(3) 農業振興地域の活性化

○事務局・渋谷課長：それでは「農業振興地域の活性化」について、でございます。

最初の視点は「農業振興地域の活用」でございます。消失する農地の多くは多摩地域であり、貴重な緑を減らさないためには、土地需要の変化を捉えた対策が必要、というご意見をいただきました。それをそのまま、ここに記したところでございます。実際に数字的にも、消失する農地の7割以上が実は東京の多摩地域となっております。物流の2024年問題もありまして、例えば物流センターですとか、データセンターといった土地の需要が実は多摩地域では増加している、というお話を第1回目ではいただいたところでございます。

このお話の流れの中で、農地がまとまって存在している場所では、地域として農地保全を考えていくことが重要と、課題の提起をいただきましたので、それをそのままピックアップさせていただいております。改めて農地をどうやって地域として活用していくのか、農地の機能を発揮させていくのかということ、みんなで共有することが非常に重要になっているというご意見が、第1回目ではございました。これに関してはCSAという取組にも言及があったと記憶してございます。

そして二つ目の視点でございます。「農地貸借の促進」です。長期貸借の促進に加え、貸

し手と借り手、双方の意見を十分に踏まえたマッチングが必要、というご意見を記載させていただきました。これは地域として農地保全を考えようというお話とつながっていたストーリーでございます。農地を貸すことは全然いいことなんだ、という機運を地域みんなが持つように、議論を活発化することが重要だ、というご意見が第1回目の会議の中でありました。

このようなご意見に対して、施策の方向性についてご説明いたします。まず、「農業振興地域の活用」につきましては、法人等による雇用就農を促進するための基盤や、施設整備への支援強化でございます。農業振興地域にはまとまった農地がございます。これらを民間の活力を借りながら有効活用していくことで、農地保全につなげていく方策を検討していきたいと考えております。

また同時に大規模化、高度化を図る農家の方への施設整備への支援を強化していくことも検討していきたいと考えております。規模拡大を図りたい、農産物のさらなる高品質化に挑戦したいと考える農家のやる気を後押しして、稼ぐ農業を実現する、そういった支援をしていきたいと考えております。

さらに地域として農地保全を考えることが重要、とのご意見に対しまして、市町村の農地利用の姿を明確化するための地域計画の策定支援、そういった施策の検討をしていきたいと考えております。

二つ目の視点でございます、「農地貸借の促進」につきましては、借りた方が安心して投資を行い、農業を継続できるように、都内全域で長期の農地貸借を促進するような方策を検討していきたいと考えております。

以上が、「農業振興地域の活性化」についてのご説明になります。青木座長、よろしくお願いいたします。

○青木座長：どうもありがとうございました。それではただ今の事務局からの説明について、委員の皆さまからご意見やご質問をいただきたいと思っておりますけれども、まず初めに福塚委員からいただけますでしょうか。

○福塚委員：ありがとうございます。前回のときに申し上げた意見を、大事に扱っていただいているのかなと思っています。ですので、方向性としては、これを推進していただくのはすごくいいなと思っております。施策の方向性のところで三つほど、もう少し具体的に、と思います。

一つは、先ほど申し上げてしまったのですが、やはりこれの肝は長期貸借というか、貸

借を推進するということだと思いますので、貸し手の方がどれだけスムーズに出していただけるようにするか。そのところのもう一段の支援が必要だろうなと思いますし、こういういいことをされているということを、もう少しフィーチャーして取り上げていくことは大事になってくるのかなと思っています。

二つ目として、一方できっちり農業をやられていく方は大規模化、高度化が東京においても進んでいくと思っています。ここで今、「施設整備への支援」と書かれていますが、まさに一番最初の新規就農のところと同じで、ここについても経営の支援が必要だと思っています。

というのは、やはり新たに雇用する、新たにしていくときの投資をするところに対して躊躇される部分が、すごく大きなハードルになっていると思いますので、投資をすることをよりうまく進めていくことをきちんと納得いただくように、後押ししていくことは必要かなと思います。

三つ目が、まさに地域で農地保全をしていくということは、長期貸借を持続的に進めていく上では世代を超えて、おそらく30代、40代のときからそこに向けて、地域の農地をどうしていくか、ということに関わってもらうようにしていくことが大事だと思っていますので、計画を策定して取り組んでいくことは必要だと思います。

このときに、おそらく東京の農地の場合、まちづくり、都市計画のほうでも当然、この動きがあるわけですがけれども、やはり市民が主体として動くだけでは、なかなか農業者が首を縦に振らないみたいなのところも出てくると思います。やはり農業者、土地の所有者としてどうしていきたいのか、この農地をこの地域においてどうやって経営していきたいのか、ビジネス的な観点も踏まえて、ちゃんと持続的につくっていくということは、やはりこちらの農業畑のほうからリードしていくことが必要ではないかなと思うので、そこができていくといいなということ。

一方で農業者だけでやると、やはり難しいと思います。なので、農業者以外の消費者の方、地域の方、ほかの業態の方みたいな方の声も反映できるようにしていくと、スムーズに意見交換が進んでいくかなと思います。そのあたりです。

○青木座長：事務局、いかがでしょうか。

○事務局・渋谷課長：福塚委員、ありがとうございます。三つのご指摘、視点でお話をいただきました。長期貸借につきましては、我々も本当に考えを一（いつ）にするものございまして、貸し手が快く差し出してくれるという言い方も変ですけれども、土地につい

て情報提供していただくことがまず重要なのかなと思っております。これにつきましては東京都もしっかりと進めていき、またPRも同時にさせていただいて、広く認知させていきたいと思っております。

また、大規模化が進むというお話もございました。東京の農業というと、個人の経営がほとんどでございまして、また土地取得の難しさから、なかなか農業の大規模化は進んでこなかったのですが、都市農地の貸借円滑化法を機に、都市農業においても面積を広げの方が非常に増えてきております。こういった流れを市街化調整区域のほうにも広げていきたいと考えておりますので、大規模化を考えている方は農地の長期貸借も含めて、あと、施設整備も含めて、我々も全面的に支援をしていきたいと考えております。

最後にいただいたのは、本当に重要だと思っている反面、我々もこれから着手していきたいと思っているところですが、国のほうも地域計画を立てなさいと、舵を切っているところがございますので、我々もその地域計画作りを後押しするようなかたちを考えていきたいと思っております。

地域計画を作る際は、福塚さんのご指摘にあったように、市民だけ、農家だけというのはたぶん難しいだろうと。地域計画作りでは、そういった様々なステークホルダーが集まって意見交換をすると聞いておりますので、そういった中で、農家が自分の農地をどういうふうに残すのかという中で、ビジネス的な視点がそこに織り込まれると、地域の活性化につながり、農地の保全につながるのではないかなと、私は個人的には思っているところなので、そういった取組を地域と共に進められていったら、と思っております。

ありがとうございます。

○青木座長：どちらにしろ大変簡単ではない問題ですし、時間もかかる問題ですが、しかし進めるべきことですね。この件について、梅村委員、何かご意見はありますか。

○梅村委員：私自身の経営を考えても、やはり農地の貸借の長期化が本当に必須ですし、大規模化したいと思ってもやはりそこがネックになって、本当にどうしたらいいのかというのはずっと考えているところです。

たくさん地主の方とお話ししていく中で、農地をどう経営していくとか、自分の資産とか不動産とか、いろいろなことを経営していかなくてはいけない中で、やはり農家さんが相談していらっしゃる方は必ずいるなどと思って、それがJAなのか、税理士さんなのか、そういった専門的にお金のことにごく詳しい方に頼っているなどという印象があります。

そういった方が農地を残していこうという気持ちがあまりないのかなというのが、最近、よく感じる事があって、ご家族にとって一番、財産が残る方法という、もちろんそうですけれども、それを超えて、農地というのは社会的に意義があって、みたいな話をする方がおそらくいないのだろうなというのが正直な感想です。

貸すことがいいことですよという雰囲気醸成するのはすごく大切ですし、農家さんがそうやって頼っている情報源のところだとか、そういった方たちの意識を変えるというか。それも例えば市役所とか農協の中に、もう少し税金対策という面ではない方向の相談の機関があるとか、そういった方たちの意識を変えることが必要なのかなというのを感じたりもしています。

あと、貸し借りの際も結構、「貸借を促進していく」と書いてありますけれども、役割分担がかなり不明瞭だということがあって、例えば私も誰かが農地を貸したいと言っているよという情報が入って、JAさんに相談したり市役所に行ったりしますが、特に生産緑地の貸借だと個人間の契約になるので、「二人で勝手に話し合って、契約書を提出してください」と市役所は言いますし、JAはJAで、農家さんがどう考えているか、聞いてきてほしいと伝えても、「いいけど、僕たちの仕事じゃないんだよな」みたいな感じの反応をされてしまって、結局、私が直接、農家さんに話を聞くと、すごく警戒をされてしまって、ということも実際にあったので。

貸借を促進していく主体は誰なのかというのがすごく曖昧で、みんな責任を、というか、実際の話を進める業務を押し付け合うみたいなかたちになってしまっていて、でも、どうしても当事者だけでは進まない話もすごくあるので、誰が担うのかというのをはっきりとさせないと、なかなか難しいなと感じているところです。

○青木座長：なるほど、はい、福塚委員。

○福塚委員：今のところの、貸借の中間支援というか、やはりつなげるというのは、大きいあれですと、農地バンクみたいなのがありますが、実際に農業委員会さんとかは、そういう役目を果たされないのですか。

○事務局・渋谷課長：一応、農業委員会は、そういう役割を果たしております。我々は、農業委員会は農地を保全するために貸借を進めたりとか、農地保全のマインドを持って仕事をされていると信じております。

○福塚委員：信じておりますというところで。

○青木座長：梅村委員、いかがでしょうか。

○梅村委員：個人的に農業委員会とか、東京都農業会議とかと関わりがあって、気軽に相談できる仲が形成されている人はもちろんいらっしゃるって、そういった方たちはやはり情報の感度が高いというか、貸借の法律も知っていますし、生産緑地の法律が更新されますよとかいうのも早く知れると思いますけど、本当に全く関係ない方というか、それこそ息子さん世代の方とか、ほとんど農業をやっているような、やっていないような、というかたちになってくると、やはり関係性が薄れてきて、定例会があるわけでもないですし、という感じになってしまっているのが問題なのかなというのもあるかと思います。

○青木座長：ありがとうございます。それでは企業として農業に、実際に調布で参入している、酒井委員にもご意見をいただきましょうか。

○酒井委員：ありがとうございます。先ほど事務局のほうからも大規模化、高度化というお話があったかと思いますが。現実問題として、やはり戦後の農業の支えてこられた方がこれだけ高齢化になって、荒廃農地も少し増えてしまうという中で、効率的な農業みたいになると、組織と同じようにくっつけて、ある程度の規模を、というのは自然な流れかとは思っております。

その中で、少しリアルに経験したことも含めて申し上げると、やはりそれだけの投資をするわけです。全く農業をやったことがない方が大規模化を、それなりの投資をしてやるというパターンもあるでしょうし、先ほど梅村委員からもあったように、今、もうやっているとおそらく販路からの要請とか期待もあって、もうひと踏ん張りできそうだという方は、結構いらっしゃると思います。

そのときにやはり重要なのは、どちらかといえば助成金の比率とか、例えば基盤整備がどうか、そういうのよりも、生産者からしてみると、例えば販路がやはりすぐにでもほしいという、今、ビジネスとしてのチャンスだとか、あとは計画のタイミングというのがあるわけなので、そういったものから逆算したときに、やはりしっかりそういった経営ありきの投資をしたいわけですね。経営ありきの投資のタイミングというのがあると思います。

そこもちゃんとしっかり意識してやらなくてはいけないと思っていまして、少し月並みな言葉になりますけれども、例えばそれに間に合わせるためのスピード感をしっかり意識して、農業経営をするためにそれなりの投資をする人の立場に立った判断、スピード感を持って事を進めるということ。

あともう一つは、これもリアルな話ですけど、幸いなことにかなり大きくくり化をできる

土地があって、地域の合意形成も取れるとなったときに、結構、水路とか、いろいろなものがその土地の中にあります。そういったものをやはり付け替えないと、なかなか効率的な設計ができないとか、いろいろと出てくることがあると認識をしております。

そこについても、いわゆる土地の基幹整備になるとは思いますけれども、1年間で予算を確保して、もう1年後に基幹整備して、というのがたぶん今は最短だと思いますけれども、やはり大規模な投資をする生産者の立場を考えると、そのスピード感がなかなか、ここで農業をやろうとはならないところもやはりあると思いますので、東京で消費地に近くて、それなりの面積の土地があるといったら、みんながやはり飛び付くような、そういった条件とか、マインドでやっていくことが非常に重要ななと思っております。

以上です。

○青木座長：ありがとうございます。私のほうから質問ですけど、「みんなが飛び付くようなマインド」というのは、一体どういうところが大事ですか。

○酒井委員：今、申し上げたとおり、首都圏のどこかで、ある程度の面積で農業をやりたいといった方からしてみると、早くその土地が自分たちで、例えば施設園芸を建てられるようになるかとか、そういうことだと思いますので、とにかく手続きもそうですし、基盤整備もそうですし、なるべく早くと。

農業生産者がどのタイミングでどの販路に出荷をしたいのかとか、接触をしたいのか、ということをちゃんと組み入れて、なるべくそれに合わせるかたちでやるというだけでも、この自治体のこの地域で農業をしようという振れ幅になるとは思っております。

○青木座長：ありがとうございます。これは各市町村によっても、熱意とかそういったものが違って来るように思いますけれども、事務局のほうはどうお考えでしょうか。

○事務局・渋谷課長：すみません、なるべくすばすばと答えるように、ということを中心掛けてはいますけれども、今のスピード感の話は、我々にとってもかなり難しい問題だと思います。

やはり助成金をお支払いするときは、我々もそれなりの審査をさせていただきますし、特に事業によっては区市町村を通すようなかたちをするものがあって、そうすると今、酒井委員から言われたように、2年後ではどうしようもないというご意見がありましたけれども、市町村を間に入れると、市町村で1年、東京都で1年、単純に考えると2年ぐらいかかってしまう例があることは事実でございます。

それをちょっと圧縮するような取組は、実は先ほど一番最初に新規就農者への支援のと

ところで、スピード感を持って、というところをご説明させていただきましたけれども、場合によっては、スピード感を持てるような事業の組み方はあるにはあるというか、そういうこともできるので、一部ではそういったことにシフトチェンジしております。今まで1年、2年かかってきていた助成を、当年度でできるようなかたちに変えていっている事業も、実際にあるにはあります。ただ、こういった大規模施設整備については、やはり我々もかなりなかなか難しいなというところがございます。

ただ、梅村委員や酒井委員からご指摘いただいたようなところは、本当に至極ごもっともだなと思います。東京の周辺でいい土地があって、ここに今すぐにでも投資して、すぐに農業ビジネスを始めることが、わが社にとってかなりプラスになると思ったときに、使える助成金が実は2年後ですという、だいぶブレーキになるというのは、それは企業マインドとしては当然そういうことがあるなど、今、しっかりと認識したところでございます。

今後、東京都の助成制度というところで、考えなければいけないところが多々あると思いますので、長期的な宿題として考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○酒井委員：ありがとうございます。都の立場として仰るとおりだと思います。実は私がお伝えしたかったのは、やはりこのご時世、それなりの例えば設備投資とか、人も雇用してという、いわゆる経営の通常の順序から考えると、販路があって、どこでやろうとか、何人を雇用して何を作ろう、というふうに逆算していくわけです。

やはりそれぐらい、大規模と高度化というのは、書くのは結構簡単ですけれども、それだけ生産者が背負うことになりますので、そこをしっかりと、今、仰っていただいたみたいに、共通理解の中で最善のことを、というところがやはり大事なのかと思います。

あと、2年後とか3年後というのは、べつに私は悪いとは思ってなくて、ただ、そういった情報を出せる範囲でやはり出してくる。そのへんは地域との合意形成とか、地権者さんとの話もありますので、言えるものと言えないもの、出せるものと出せないものがあると思いますけれども、それなりの設備投資は、逆に生産者の観点からいうと、今日、決めて、来月にいきなりやりたいとか、そういうわけではなくて、それなりにやはり時間軸が必要だと思います。

なので、例えば2年後、3年後にこういう場所があるかもしれないとか、こういうエリアで農業法人の融資みたいな動きをさせることができるかもしれないというのであれば、

可能な範囲でそういったものを打診して、東京でそういった農業にチャレンジしてもらう方に来てもらうとか、そういった動きもできると思います。

期間の圧縮というだけではなくて、可能な範囲の情報の開示、提供とか、そういったものを組み合わせていくと、ここに書いてあることが現実化につながるのかなと感じております。

難しい質問について答えていただいて、ありがとうございました。

○青木座長：どうもありがとうございます。福塚委員、よろしいですか。

○福塚委員：はい、大丈夫です。

○青木座長：内野委員、大丈夫ですか。

○内野委員：これから生産現場での収穫体験やイベント、マルシェやレストランをやりたい等、いろいろなつながりで、農地を使いたいというニーズが発生するのではないかと思います。企業が企画してとりくみたいというケースもありますので、ただ農業をするというだけで土地を活用したいというニーズばかりではないことを踏まえた上で、貸し手の方にも理解をしていただく必要があると思います。やはりコーディネートがとても重要になってくるのかなと思いました。

○青木座長：ありがとうございます。それでは「農業振興地域の活性化」というテーマについては、いったんここで打ち切らせていただきまして、引き続き 4 番目のテーマである、「スマート農業の加速化」について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

(4) スマート農業の加速化

○事務局・渋谷課長：では、「スマート農業の加速化」について、ご説明させていただきます。

最初の視点は「東京型スマート農業の新展開」でございます。スマート農業や DX については、第 1 回目の検討会で非常に多岐にわたるご発言をいただきました。その中でまず、目的と手段をしっかりと明確にしていかなければいけないですとか、技術ありきではなくて、ビジネスモデルから農業にフィットさせていくことが重要であるですとか、官民連携でしっかりとやっていくんだという覚悟を醸成していくことが必要、というご意見がありましたので、これらを拾わせていただきながら、農家任せではなく、民間企業と自治体とがテーマを決めて協働すること、そしてビジネスモデルから農業にフィットさせて、変革していくことが重要という、二つの考えをご意見として示させていただきました。

また、二つ目の視点は「スマート農業の実装」でございます。第1回の懇談会で、委員からは、農家が自分自身で農業経営にどんな課題があるのかとか、それに対してどういうDXが有効かなど、分からない方にこそしっかりとサポートしていく必要がある、というご意見をいただきました。そしてさらにDXの専門家だけでは非常に危ういサポートになってしまうというお話もありました。こういったことから、DXの専門家のみならず、農業や経営専門家チームと一体となり、支援することが重要、とまとめさせていただいております。

三つ目の視点としましては、「東京の強みを活かした取組」でございます。委員からは、東京農業にはものすごくチャンス、アドバンテージがあるとご発言があり、その理由の一つとして、企業が多いことを挙げていらっしゃいました。例えば地域に貢献したい、特に農業をやりたい、ただ、新規就農はハードルが高いという企業のOBが多いと。そんな方を少し支援する仕組み、活用していく仕組みというものも、東京ならではのユニークな取組になるのではないか、というご意見でございました。このような意見を受けまして、企業OBを地域農業の新しい力としてマッチング、というのを示させていただきました。

さて、それらのご意見に対する、施策の方向性でございますが、「東京型スマート農業の新展開」という視点では、民間企業と連携し、AIの活用など最先端技術を開発、としました。これまでも東京都農林総合研究センターが民間企業と取り組んできました研究開発プラットフォーム、それを一歩進める取組を検討してまいりたいと考えております。

「スマート農業の実装」という視点では、実装を農家任せにするのではなくて、ITの専門家や普及指導員が連携し、農家のニーズに応じたスマート化を支援する、こういった取組を検討していきたいと考えております。

そして「東京の強みを活かした取組」という視点では、東京の強みの一つとしてご紹介された企業の多さを活用して、企業での経験や知識を有した新たな人材を活用し、半農半Xなど、多様な担い手を育成していくことを検討してまいりたいと思っております。

以上が、「スマート農業の加速化」についてのご説明になります。青木座長、よろしくお願いたします。

○青木座長：ご説明ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、それではスマート農業について第一にご意見をいただいた、酒井委員のほうから補足、意見をいただきたいと思っております。

○酒井委員：ありがとうございました。前回、私だけではなくて、皆さんから出た議論が、

大玉のキーワードとしてはまとまっているなと思っております。

一方で、こうしたスマート農業は、まだまだ一般の生産者から見ると、どちらかという
と新しい取組については、しっかりこういったものを進めていくんだ、という覚悟が伝わる
ような踏み込んだ表現も必要だと思っております。

どうしてもスマート農業というと、言葉だけでいうと抽象的に感じてもらって、やはり
自分事に至らないというところが出てきてしまいますので、そこを払拭、打破するのが今
のタイミングだと、私は感じております。

そのことに関して、それを踏まえて、施策の方向性について少し申し上げますと、まず
一番上のところで、2 番目に「実装」という言葉がありますが、一番上のところにも、ま
ず技術開発というのやはりニーズありきですので、しっかりニーズを把握するというこ
とと、あとは一番上にも、開発だけではなくて、私は地域への実装という、そういった仕
組みをつくるということも含めて、ちゃんと明記するべきかなと思っております。

先ほど都の農総研さんの話も出ましたけれども、東京型スマート農業という枠組みが
しっかりあるものですから、単に技術を開発するというだけではなくて、そのニーズをや
はりしっかり拾うということで、農家の方に身近に感じてもらうことに努めなければなら
ないということ。

あとは実装する話で、実装というの、できたものを「どうぞ」というのではなくて、
やはり使いこなす仕組みも含めて必要だと思っております。

申し上げたとおり、「ニーズ」と「実装」という言葉をしっかり入れるべきかなと思って
おります。

二つ目のところ、「スマート農業の実装」について申し上げますと、右側にあるような、
前回の意見の反映としての「スマート農業の実装」の一つ目の箇条書きのところについて
は、こういうことかなと思っております。

あと、ぜひもう1点、追加をしていただきたくて、私が冒頭、一番最初の「担い手確保」
のところでは申し上げたとおり、やはり普及指導員の方は、フィジカルに限界があると思
います。ただ一方で、就農を始めたばかりの方にとっては、非常に大きい味方になるはず
です。

普及指導員の方がやはり IT を使って、先ほど事務局からもフォローアップをいただき
ましたように、例えば遠隔で支援できるものは支援するとか、現地でもデータを活用した
指導を行って、指導員がいない間でもデータを見ながら、生産者の方がそれを真似して、

失敗がないようにすることができるかどうか、そういったことが非常に必要だと思っておりますので、冒頭に申し上げたような、普及指導員が今後、効率的に活躍できることに対してのIT活用というものは、ぜひ提起したいと思っております。

三つ目のところは、ちょっと少し分かりにくかったかもしれませんが、いま一度、補足をさせていただきます。今、例えば現役世代で、いわゆる会社員として働いている層は、会社でもパソコンであるとか、スマートフォンを通常の業務の中で駆使しているメンバー、要は層だと思っております。そういったメンバーが第二の人生として多様な選択肢、まだまだ元気で、地域のために何かやりたいといったときの選択肢として、かなりやはり農業は可能性があるかと、私も企業の中にいる一員として実感しているところでございます。

そういう意味でいうと、これも梅村委員が仰っていましたけど、例えば雇用型農業として第二の人生を歩みたいといったときに、やはりトレーニングとしてアカデミーに入りますと。そこで生産というそのものだけではなくて、農業経営というそのものだけではなくて、やはりテクノロジーを使うということに関しても併せてそこで訓練ができると、実際にスマート農業、データ駆動型の農業というものが、そういった方々から伝搬していくことにつながるのではなかろうか、という可能性を感じているところでございます。

そういった意味で、やはり東京は雇用で仕事をする、農業以外の仕事をしている人が多い土地柄でございますので、施策として確立していくと、非常にユニークなものになるのではないかと申し上げたところでございます。

私からは以上です。

○青木座長：ありがとうございます。非常に幅広く、一からみんな、ご意見をいただきましたけれども、事務局のほう、いかがでしょうか。

○事務局・渋谷課長：酒井委員、ありがとうございます。特に最初の新展開のところ、農総研の取組の中で、技術開発のところでもニーズ把握が必要だと、ましてや技術開発だけではなくて、実装というところも視野に入れなければいけない、というご指摘でございました。使いこなすという必要性もあるわけであって、研究に終始しないで、というご主旨だったと思います。

我々も当然、そういった視点は持って考えておるところですけれども、例えば今、農林総合研究センターが行っている取組は、どうしてもラボでの研究になってきているわけですが、それを一歩、踏み出して、例えば農家さんのほ場で研究開発をするということも考えていきたいと思っております。実装できない技術開発はしないで、実装に向けた

研究開発に軸足を移していきたいと考えております。ありがとうございます。

また一方で、実装のところについては、普及員についての応援をありがとうございます。非常に高いご理解をいただいていると思っております。ご認識のとおり、普及指導員というのは農家にとっての非常に大きな存在だと思っておりますけれども、やはり人数に限界があったり、フィジカルに限界があるという指摘でしたけれども、全ての農家を回れるような現状ではございません。

DX化を進めて、普及指導員がその場になくても指導を受けられるような環境づくりを、徐々にですが進めていきたいと思っておりますので、酒井委員には、また様々な場面でもご協力をいただきたいと思っておりますのでございます。ありがとうございます。

そして最後のところは、我々ももしかしたら酒井委員が第1回目のときに仰っていただいたところを、ちょっと履き違えているのかもしれないなと思ったところがございます。多くの方が農業の可能性を感じていただいている、第二の人生として雇用就農に進んでいく方もいらっしゃるのではないか、というお話でしたので、先ほどの梅村委員の、最初の新規就農者のところでも話がありましたけれども、雇用の拡大というところも含めて、企業OBが東京農業の中でどういう位置付けになっていくのか、というところを改めて勉強させてもらって、考えていきたいと思いました。ありがとうございます。

○酒井委員：ありがとうございます。一つだけ、聞いてよろしいでしょうか。1個目のところにつきましては、農総研さん自身は技術開発でもよろしいかと思えます。ただ、「民間企業と連携し」となると、やはり民間企業の立場としては、開発で終わるというわけにいきませんので、先ほど仰っていただいた、役割とかニーズ把握という、そこは民間企業とコラボするけれども、民間企業のほうに少し役割を持ってもらって、というので全くよろしいかと思えます。

ただ、行政もしくは行政に近い組織として「民間企業と連携し」といったときは、やはりそこが非常に重要であるし、そういったことが目に見えてきたときに、やはり民間企業もしっかりコミットして、東京の農業のために、となると思えますので、いいパートナー、プレーヤーを集めるためにも、そういった表現が重要だと思います、という趣旨でございます。

二つ目のところについては、普及指導員の方が自らやはり背中を見せて、テクノロジーを活用して、俺は普段はあまりあっちもこっちも行っていないけれども、そうではないときはこういうふうに、テクノロジーを使ってこうなんだよ、というのが少しでも話せるよ

うになると、それはやはり農家の方に伝搬すると思います。

なので、私は生産者の方がスマート農業を使いこなすという、その前段でやはり普及指導員の方が使いこなすことが、実は一番の近道なのではなかろうかとまで感じています。

ですので、どちらかといえばこのへんの施策は今、もう既に都のほうで進められている施策もあると思いますので、生産者の方に普及指導員がテクノロジーの活用を伝搬させるという、そういった意味も含めて非常に可能性というか、重要なのかなと思っております。

フォローしていただきまして、ありがとうございました。

○青木座長：どうもありがとうございました。この問題に関して、スマート農業、DX、ITとかAIとか、いろいろとありますけれども、やはりちょっとふわふわとしてしまいそうな感じで、実際に身に付かない。そういった意味では、今、普及指導員こそやるべきだという話は、とても具体的で分かりやすかったと思いました。

ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。目が合いましたので、内野委員、お願いします。

○内野委員：教えていただきたいのですが、この後の食育のところでも話題になりますけれども、環境保全型農業の推進ということで、エコ農産物に対してのニーズが高まっていますが、最近是世界情勢の問題で、化学肥料がものすごく高額になってしまっていて、減らせる分にはいいですけど、減らし過ぎて、逆に作物が予定通り収穫できないという問題も起きているそうです。

そういったことがスマート農業の研究や先端技術の効果として、ここまで化学肥料を減らしても作れますよとか、農薬はこれぐらいで大丈夫ですというのが、エビデンスを持って出せるという認識でよろしいでしょうか。

○青木座長：それは酒井委員に質問ですか。事務局のほうに質問ですか。

○内野委員：事務局、酒井さんにも聞きたいです。

○青木座長：では、酒井委員のほうで。

○酒井委員：今、たまたま有機に近いようなお話が、あくまで事例の一つで出たと理解していますけど、やはりトータルで必要だと思っております。

当然、スマート化だけという話ではないと思っていますけれども、ただ、申し上げると、単に農薬そのものだけではなくて、例えばまさに今、内野さんが仰っていただいたような育て方に適している品種とかも、やはりこれから生まれてくると思います。

そのときに、例えばそこは都の試験場であるとか普及員の方が、そういった品種を失敗

なく育てるためにはどうするか、ということをもたやほり普及指導するわけです。そのときに先ほど私が申し上げたようなシーンというのは、必ず必要になってくると思います。

あとは将来的には、例えば有機に近いところでいうと、いわゆる雑草の問題とかもあるわけで、そういったときには例えばロボットを使うとか、そういったロボットを個人が持つのではなくてシェアしていくとか、そういった話は必ず出てくると思います。

そういった際にも、現地でラジコンみたいにロボットを操作するというのであれば、皆さん、できるかもしれませんが、そうではなくて、もう少し自動操縦してやっていくというような世界観が出てきた際には、例えばそれこそ遠隔で操縦するとか。やはり現地で、例えば皆さんがすぐにドローンを飛ばせないのと同じで、やはり遠隔から現地の状況を確認しながら、安全にロボットを制御するとか、そういった世界観が出てくると思います。

そういったものを組み合わせることで、内野さんが少し仰っていただいた課題感に対して対処していくことは必要になってくると思いますし、スマート農業の一つの可能性だと認識をしております。

○内野委員：ありがとうございます。ふわっとした状態がだんだん少し見えてきました。ありがとうございます。

○青木座長：どうもありがとうございました。ほかにご意見はございますか。福塚委員。

○福塚委員：ありがとうございます。私は3番目のところ、やはり「多様な担い手の育成」というところで、当初、担い手の、1枚目のほうにあるか、ここにあるかというのは、迷うテーマだなとは思っていて、でもそれは裏を返すと、やはり東京ならではだناと思っいるところでは。

「半農半X」という言葉で、通常ですとやはり「半農」の部分と残り、みたいな感じですが、東京の場合は、農業をやりたいというだけではない人は、やはり雇用の担い手ではないと思います。「X」の部分存分に活かしていただいて、農業とリンクさせて新しい可能性を引き出すみたいな、そういうところをもっとポジティブに引き出していくというか、そういう可能性をもっと打ち出していけるといいのではないかなと思ったので、スマート農業のほうにもあるし、1枚目にもあるし、その中間のところだناとは思っています。

○青木座長：スマート農業だけに限らず、やはり横断的に、これは考え方として必要になってくるわけですね。ありがとうございます。

それでは「スマート農業の加速化」について、まだご意見のある方は、最後にまたお願いしたいと思います。それでは続きまして、最後のテーマになりますけれども、「食育・地

産地消の推進」ということで、事務局からご説明をいただきたいと思います。

（5）食育・地産地消の推進

○事務局・渋谷課長：「食育・地産地消の推進」でございます。ここでは三つの視点で、まとめてお示ししてございます。

一つ目は、「体験を通じた食育の推進」です。第1回目において委員の方より、食育を推進するためには実際に生産現場に来ていただき、農作業体験などのプログラムといった、食の体験とのコラボレーションが必要である、とのご意見をいただきました。食育というのはどこでもコラボレーションができ、非常に間口が広いので、このように考えることで都民の関心を高めることができる、というご意見でございました。

二つ目は、「東京産農産物の情報発信」でございます。消費者への食育をはじめとした都市農業の理解促進を行うことが必要である、というご意見をいただきました。プランにもしっかり位置付けられておりますが、まだまだ拡大の余地はあるとのことをお願いいたします。

三つ目は「環境保全型農業の推進」です。化学肥料や農薬を低減したエコ農産物を購入したいと考えている都民は98%ということで、これは大きなビジネスチャンスであるということをお願いいたします。こういったことを周知するためにも、様々なイベントやレジャー体験を企画することが必要、というご意見をいただいております。

このようなご意見に対しまして、現在、検討している施策の方向性でございますが、まず一つ目の視点として、「体験を通じた食育の推進」です。ここでは農業の生産現場、農家さんの畑で収穫体験の機会などを、都民の皆さまに提供していくことを検討してまいります。

二つ目の視点としては、「東京産農産物の情報発信」でございますが、都市部での農業や島しょ部での農業など、東京では各地で特色を活かした農業が営まれてございます。このような多様な農業、そしてそこで作られる多様な東京産の農産物の魅力について、今まで以上に情報発信を強化いたしまして、販売を促進していくことを検討してまいります。

三つ目の視点として、「環境保全型農業の推進」でございます。ご意見にもございました、エコ農産物の認知度をより一層、向上するため、PRの強化を進めていくことを検討してまいります。

これらの取組により、食育や地産地消をより一層、推進していきたいと考えております。

以上が「食育・地産地消の推進」についてのご説明になります。青木座長、よろしくお願いいたします。

○青木座長：ご説明ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、意見、質問をいただきたいと思います。まず、内野委員からいただきましょうか。

○内野委員：この「食育・地産地消の推進」につきましては、今日、いろいろと議論をしたものが全部、含まれているのではないかと思います。「体験を通じた食育の推進」というところでは、やはり体験をする場所の確保ということで「農業振興地域の活性化」という問題とリンクしていますし、体験を企画する力というのは、実は女性が得意とする分野でもありますので、女性の新規参入が望めるかもしれません。

また、こういった体験を幅広い都民に、余暇の使い方の提案ということで周知もできますし、コロナの規制緩和によりだいぶインバウンドの方も増えてきていますので、都民の方がもちろん対象ではありますけれども、インバウンドの方も巻き込んで、東京ならではの国際交流もできる収穫体験というふうに、段階的にもっていった方がいいのかなと考えています。

それから 2 番目の「東京農産物の情報発信」、これはまさにブランディングとのつながりなので、その方向性とリンクさせながら、具体的にアイデアを出していけるものなのかなと思いますし、最後の「環境保全型農業の推進」に関しては、化学肥料等を削減したエコ農産物を都民の 98%が望んでいるということは、今は化学肥料が高いので、生産者にとっても消費者にとっても、またそれを販売する業者にとっても、三方よしになる取組だと思います。

しかし、やはりどうやって化学肥料を削減できたのかという、そのエビデンスというところでは、先ほど酒井さんにお話しいただいた、スマート農業や研究成果が生きてくると思います。また、適正価格に対する理解を仰ぐ取り組みも重要ではないかと考えています。多少費用が高い農産物であっても、それに見合うストーリーがあってこの値段なんだという、適正価格を理解してもらおう努力がとても重要なわけで、そういう意味で PR の強化というところが重要になるのかなと思います。

○青木座長：どうもありがとうございます。では、私のほうから一つ、事務局に質問してよろしいですか。エコ農産物について、「東京エコ」というのがありますけど、この「エコ農産物」という物言いが、すごく古くさいような感じがして、30 年ぐらい前の言葉を使っているのではないかなという感じがしますが、例えば今は SDGs とか、持続可能な社会を

構築するとか、非常に上手な言い方がありますが、そのへんはいかがですか。

○事務局・高橋担当部長：どうもご意見ありがとうございます。まずそちらのほうからお答えさせていただきます。東京都エコ農産物認証制度につきましては、平成 25 年という歴史のあるものになっております。ですので、ご指摘のとおりネーミングにつきましては、非常にそういった感があるかなとは考えております。

近年の社会状況を踏まえまして、環境負荷軽減の取組を一層、推進するという意味では、この制度は非常に有意義なものであると思っておりますので、それは推進していくというふうに考えております。ネーミングにつきましては、また少し前向きに検討させてもらいたいと思います。

○青木座長：承知しました。ほかの委員の方で、ご意見はございますか。ただ今の「食育・地産地消の推進」についてです。

○酒井委員：酒井です。よろしいでしょうか。

○青木座長：お願いします。

○酒井委員：東京で、先ほど軒先販売的なキーワードも出たと思いますけれども、本当にわざわざ車を運転しないでも、近所はかなり生産者がいるような地域が実は東京にはありますと。そういったところをやはり知ってもらって、という、そういったブランディングから入って、結果として地産地消とかにつなげるというのは、東京らしさが非常に出るかなと思っております。

ということで、実はたぶん皆さんの周りの方に聞くと、軒先販売で買うことがあるという方は結構いらっしゃると思います。とにかく生産する場所と販売する場所がこれだけ近接して、密接しているエリアというのもないので、東京の例えば都市部と多摩地域と島しょ部が全部同じか、という話ではないと思いますけれども、どちらかといえば東京の西部とか北部地域には、そういった特色あるエリアもあると思います。

軒先販売みたいなものを、単に軒先販売だよというのではなくて、生産と販売している場所が近接、つまりは地産地消、つまりは自分のエネルギーを消費することなく、少し歩いていけば、こういったものが調達できて、結果として地産地消みたいな、そんな打ち出し方も非常に可能性があるのかなとは感じました。

最後にもう 1 個、内野委員に対して、少しフォロー差し上げると、私が先ほど質問に対してお答えした環境保全型農業のところについては、スマート農業の観点で、肥料を使わないけれども、やはり化学肥料を使わないなりの栽培の難しさとか、例えば農薬を少なく

するなりの栽培の難しさというものに対して、スマート農業でどういうアプローチをするか、ということは申し上げたところでございまして、エビデンスのことについては私のほうからお答えできていなかったもので、すみません、そこだけこちらでフォローさせていただきます。

以上です。

○青木座長：ありがとうございます。確かに地産地消を実現するために、東京の場合は本当に軒先で、何軒ありますか。700カ所ぐらいありますか。数え切れないくらい、皆さん、やっていると思いますけれども、やはりそれに対して統一的な支援なり、ネーミングなりが、そこでやっていること自体に必要なということも考えますね。

○内野委員：物流の2024年問題が出てきますので、そういうときにカーボンフットプリントですとか、フードマイレージという指標もありますが、どれだけエネルギーを使って食卓に届いているかということが消費者の食材選びの基準になれば、東京の野菜や農作物というのは大いに強みを持っていると思います。そういったブランディングも可能なのかなと思います。

それから酒井委員、ありがとうございます。エビデンスの部分はやはり研究の部分かと思しますので、ぜひまた研究成果を都民が分かりやすいストーリーとしていただくと、より説得力のあるPRができると思いました。

○青木座長：ありがとうございます。福塚委員、どうぞ。

○福塚委員：ここは食育と地産地消の推進なので、どちらかというところでは結構、充実していただいているのかなと思いますけれども、一方で地産地消のところでは、たぶん去年とかもあった、物流のところについては、直近においてもやはり手を入れる必要があると思っています。

特に軒先で売るといって、宅地の中にあるような農地はいいですけども、さっきの大規模化を進めていくとか、やはり少し市街地から若干距離があるような、でもまとまった農地がある所であるとか、それを近隣の地域に売っていくところの近距離、もう少しプラスアルファぐらいのところの物流網は、もうちょっと安定的に確保することが必要なもので、民間レベルだけに任せておいてもなかなか難しいところかなと思うので、組み立てていくところの支援が必要ではないかなと思います。

○青木座長：今、これは全国でもそうですけれども、地産地消、それから農産物直売所で成功しているところは、やはり物流網を持っているところで、物流網を持っているところ

は規模も拡大してくるし、農家の所得も増えてくる、そんな感じがいたします。狭い意味での地産地消だけではなくて、それこそ「都産都消」みたいなかたちで、少し幅広く考えていくと。

○福塚委員：複数の自治体さんにまたがるぐらいのエリア範囲というか、それは要るのではないかなと思います。

○青木座長：きっとそういうものに対する調査とか、そういったものも施策の方向として取り上げていただければいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局・高橋担当部長：どうもご意見をありがとうございます。今、仰っていた流通の問題、課題につきまして、やはりコストが非常にかかるという、これは避けて通れない。そのところをやはり解決していくための支援を検討していきたいと思っております。

あと、軒先販売につきましては、地元の方が地元のものを食べるという、いわゆる地産地消という観点ですけれども、例えば地産地消でも、新鮮とか安全とか、言い尽くされたものはございますが、例えば旬とか希少価値があるとか、あるいは環境に優しいとか品質がいいとか、難しいのですけれども、おいしいとか、こういった様々な要素があるかと思っておりますので、そういうところも重層的に絡めながら検討していく必要があるかと考えております。

○青木座長：ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

○梅村委員：いいですか。

○青木座長：梅村委員。

○梅村委員：ありがとうございます。三つ目の「環境保全型農業」についてお聞きしたいのですが、農水省のほうから、通称「みどりの戦略」みたいな、何でしたか、正式名称を忘れましたが、そういった方針が示されていて、有機農業を 25% という、ちょっと偏った項目があるという議論が出ていますけれども、よくよく読んでみると、かなり幅広い農法を網羅するようなというか、例えば私がやっているような養液栽培の取組だったりだとか、二酸化炭素排出を減らしていくとか、すごくいろいろな項目で緑的なのとか、環境保全型の取組を評価していこうという枠組みだと思いますけど。

その中で、エコ農産物も一つではあると思いますが、かなり限定されているなど思っていて、エコ農産物としての PR を東京都としてはやっていくのか、それとも農水省さんの話でこの間、聞いていた、「みどり認証」というのを新たに始めますみたいな話もしていたので、認証もたくさん出てくると、私としても何に取り組んだらいいのかとか、消費者

もみどり認証というのは本当にすごく曖昧ですし、エコ農産物もちょっと曖昧ですけど、何がネーミングから読み取れるかとか、伝えたいのかとか、私たち生産者は何を指すべきかというのが、だんだん分かりにくくなってきているなと思っています。

東京都としては、そういったみどり認証とかエコ農産物とか、いろいろと出てくる中で、オーガニックとかいう言葉もありますけど、エコ農産物でいくのかなみたいな、どういった方針なのかというのをお聞きしたいです。

○青木座長：よろしいですか。では、事務局、お願いします。

○事務局・高橋担当部長：ご意見をどうもありがとうございます。環境保全型農業の取組というのは、SDGsの貢献にもつながっておりますので、引き続き都としても推進をしていきたいと考えております。

委員さんが仰る、分かりにくいという部分につきましては、例えば出口戦略としてエコ農産物の消費拡大を図るための、小売店の取り扱いの意向を確認したりとか、あるいはPR販売イベントでエコ農産物を扱っていただく、あるいは大規模なイベントでも扱っていただくということで、認知度を高めていきたいと考えているところでございます。

○青木座長：梅村委員、よろしいでしょうか。

○梅村委員：具体的な質問だと、例えばエコ農産を取っていると、自動的にみどり認証を取れます、みたいな話だったと思いますけれども、生産者としてはどちらのほうがブランド価値が高いかによって、どうPRしていくかも変わっていくかなと思っていて、エコ農産物が本当にブランド価値を上げていくものになるのか、というところにやはり疑問がありますし、みどり認証もそうです。ちょっと分からないのですが、そのへんは生産者として見極めていきたいというか、分かりやすい方針があるといいなというところです。

以上です。

○事務局・高橋担当部長：東京都としましても、環境保全型農業推進基本計画の中に位置付けているのが、その柱となるのがエコ農産物制度になります。SDGsの観点からいきますと、GAPというのもございますし、施策としては様々な観点から取り組んでいきたいと考えているところでございます。

ご意見は十分に勘案していきたいと思っております。ありがとうございます。

○青木座長：では、内野委員。

○内野委員：一つの考え方として、海外ではカーボンフットプリントなどを指数で表示していて、この商品はCO₂をこれしか排出していませんというのが、数字ですぐに分かる見

せ方をされていて、環境意識の高い消費者は指数の低いものを選ぶという動向が起きています。農産物にもそういう表示ができると分かりやすいと思います。

いろいろな課題があって難しいと思いますけど、梅村委員が仰るように、いろいろな認証があっても、その認証の意味を理解していないと、全く意味や価値が伝わりきせんので、一つ、分かりやすい数字指標ができると良いと思いました。

以上です。

○青木座長：そういったものが販売にやはりつながる、販路開拓とか、それから消費者につながるということがやはりすごく大切だと思いますね。有機農業にしろ、減農薬、減化学肥料にしろ、それがどこまで消費者に伝わるのかというのは、生産者だけでは無理なので、やはり自治体と一緒にあって、もちろん国もそうですけれども、一緒にあってやらなくてはいけない。

その中で今、梅村委員から、エコがいいのか、緑がいいのかというのがありましたけれども、どちらも同じだというと、だんだん価値が下がっていくような感じもしますから、そのへんは本当にできるだけ、東京都ならではの強いものがやはりあるといいかなと思います。

ほかには、この5番目の「食育・地産地消」に関してのご意見はございますか。

それでは最後に全体について、①から⑤までありましたけれども、ご意見がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

それぞれの項目で、皆さん、もう十分に言い尽くしたということでしたら、これにて議事のほうは終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

それでは、議事は以上で終了いたします。委員の皆さまには、懇談会の進行に多くの意見をいただき、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは司会を事務局に返したいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局：青木座長、どうもありがとうございました。最後に幾つか、事務連絡を申し上げます。

次回の第3回専門懇談会は、来年の2月ごろに予定しております。皆さまからいただきましたご意見を基に作成しました令和6年度予算案について、皆さまにご説明できればと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。

また、入場の際にご着用いただきました一時通行証は、お帰りになる際に、1階または

2 階のゲートに投入口がございますので、そちらへ投入していただきますと、ゲートが開くようになっております。

3 閉会

○事務局：それでは皆さま、長時間にわたりまして、お疲れさまでした。これをもちまして本日の東京の農業振興に向けた専門懇談会、第 2 回を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

○一同：ありがとうございました。